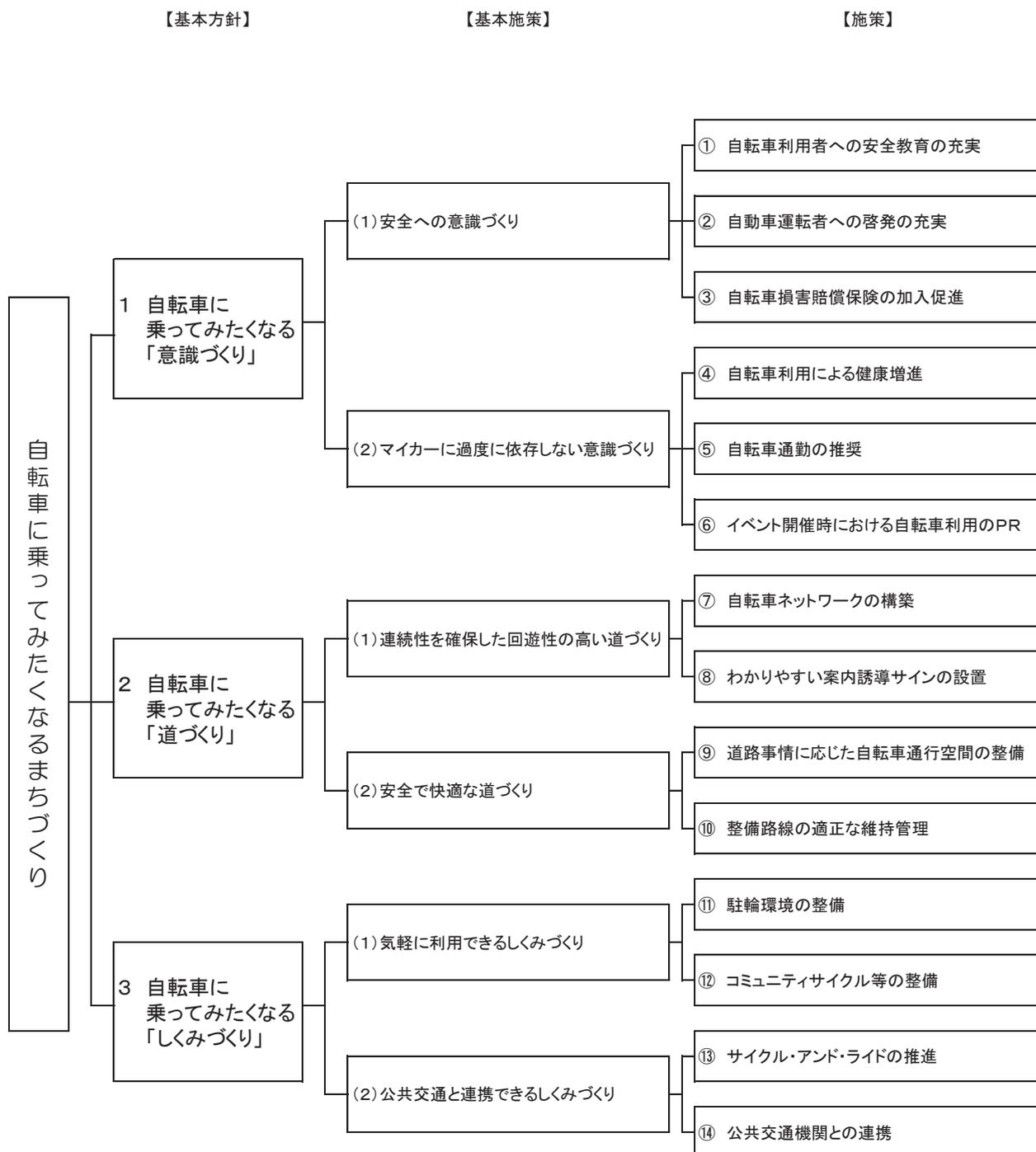


## 第3章 施策の展開

### 1 施策体系

水戸市における現状から整理した課題と対応方針に基づき，基本施策と施策を以下のとおり整理しました。





施策番号	②	施策名	自動車運転者への啓発の充実				
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車運転者にもわかりやすい<b>自転車通行空間の路面表示</b>を行います。</li> <li>・通行指導の際、<b>自動車に対して、自転車に配慮した運転</b>の呼びかけを行います。</li> <li>・小・中学校で自転車の交通安全教育をする際に、家庭に持ち帰って自転車の安全ルールについて家族で話し合える<b>教材を作成</b>します。</li> <li>・広報みやま市ホームページなどで自動車運転者に対し、<b>自転車の交通ルール</b>の啓発を行います。</li> </ul>						
実施主体	県警察，市						
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)
	←			実施	→		
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>思いやり 1.5m 運動（愛媛県）</p> <p>自動車等の運転者に対し、自転車の側方を通過するときは、1.5メートル以上の安全な間隔を保つか、道路事情等から安全な間隔を保つことができないときは徐行することを呼びかける運動</p> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;">  </div> <p>台湾で配布されているステッカー（1.5メートル以上の間隔を保つよう呼びかけ）  <small>（資料：NPO 自転車活用推進研究会・小林成基氏撮影）</small></p>						



施策番号	③	施策名	自転車損害賠償保険の加入促進					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報みや市ホームページなどで、各種保険制度に関する啓発を行います。</li> <li>・事業所と連携し、自転車通勤者への各種保険制度に関する啓発を行います。</li> </ul>							
実施主体	市ほか							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)	
				← 実施 →				
参考事例	表 3-1 自転車に関係する事故の概要と判決認容額							
	判決認容額	事故の概要						
	9,521 万円	男子小学生（11 歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62 歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 （神戸地方裁判所、平成 25（2013）年 7 月 4 日判決）						
	9,266 万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24 歳）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。 （東京地方裁判所、平成 20（2008）年 6 月 5 日判決）						
（資料：一般社団法人 日本損害保険協会）								
表 3-2 自転車事故が起きたときの補償の対象範囲								
補償対象 保険種類	事故の相手		自分					
	生命・からだ	財産（モノ）	生命・からだ					
個人賠償責任保険	○	○	×					
傷害保険	×	×	○					
TSマーク	○	×	○					
（資料：一般社団法人日本損害保険協会の資料を参考に水戸市作成）								



基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(2) マイカーに過度に依存しない意識づくり

施策番号	④	施策名	自転車利用による健康増進					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防やダイエットへの効果など、自転車利用の健康面におけるメリットをPRします。</li> <li>「みとちゃん健康マイレージ事業」等の既存事業と連携を図りながら、年齢や性別等に応じた啓発に取り組みます。</li> <li>自転車通行空間の整備状況を示したマップを作成し、自転車が走りやすい環境をPRします。</li> </ul>							
実施主体	市ほか							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)	
	←-----→		←-----→		←-----→		←-----→	
	検討			実施				
参考事例	<p>みとちゃん健康マイレージ事業 (水戸市)</p> <p>設定された健康目標から三つを選び、選んだ健康目標を3か月以上実行すると賞品が当たる事業。賞品等は、協賛していただいた企業団体から提供をいただいている。</p>							



施策番号	⑤	施策名	自転車通勤の推奨					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業イメージの向上，従業員の健康状態の改善，通勤用の駐車場コストの削減など，<b>事業所のメリットをPR</b>することで，自転車通勤を積極的に支援する事業所を増やします。</li> <li>県央地域の9市町村が連携して取り組むノーマイカーウィークなどを有効に活用し，<b>通勤時の自転車の利用について呼びかけ</b>を行います。</li> </ul>							
実施主体	事業者，市							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)	
	←			実施	→			
参考事例	<p>ノーマイカーウィーク</p> <p>県央地域の9市町村が，公共交通の利用促進及び地球温暖化防止キャンペーンとして，年2回，マイカーの利用を1週間控えて，公共交通や自転車で通勤することを呼びかける事業</p>							



施策番号	⑥	施策名	イベント開催時における自転車利用のPR					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアや自動車での来場者が多いスポーツイベントなどで、<b>自転車利用のPR</b>を行い、自動車から自転車への転換を図ります。</li> <li>・大規模イベント開催時において<b>自転車での来場の呼びかけ</b>を行います。</li> </ul>							
実施主体	市ほか							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)	
	←			実施	→			
参考事例	 <p style="text-align: right;">環境フェア 2016 (水戸市)</p>							



## 基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

### 基本施策(1) 連続性を確保した回遊性の高い道づくり

施策番号	⑦	施策名	自転車ネットワークの構築				
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示した「ガイドライン」に基づき、道路管理者と連携しながら<b>自転車ネットワーク候補路線</b>を選定します。</li> <li>自転車ネットワーク候補路線から<b>優先整備路線</b>を選定し、早期整備を図ります。</li> </ul> <p>(詳細については、「第4章 水戸市における自転車ネットワーク」に記載します。)</p>						
実施主体	各道路管理者						
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)
	← 実施			中間 見直し	→ 実施		



施策番号	⑧	施策名	わかりやすい案内誘導サインの設置				
施策内容	・駐輪場の位置情報や主要な観光施設等へのアクセスについて、ピクトグラムを活用するなど、自転車利用者が <b>わかりやすい案内表示板</b> 等を設置します。						
実施主体	市ほか						
実施時期 (年度)	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)	2019 (平成 31)	2020 (平成 32)	2021 (平成 33)	2022 (平成 34)	2023 (平成 35)
	←-----		-----	-----	-----	-----	-----
		検討			実施		
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【進行方向案内サイン】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>○記載情報項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車マーク</li> <li>サイクリングルート略称</li> <li>ルート番号</li> <li>ルート名</li> <li>目的地(起終点等)</li> <li>方向矢印</li> <li>目的地(起終点等)までの距離表示</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【距離表示サイン】</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">案内誘導サイン（奈良県） (資料：奈良県自転車利用促進計画)</p>						



基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

基本施策(2) 安全で快適な道づくり

施策番号	⑨	施策名	道路事情に応じた自転車通行空間の整備					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車は車道の左側を通行することを原則に、自動車の交通量・制限速度、車道の幅員や事故形態の分析等を踏まえ、道路事情に応じた<b>自転車通行空間</b>を整備します。</li> <li>・自動車運転者にもわかりやすい<b>自転車通行空間の路面表示</b>を行います。</li> <li>・生活道路などで、歩行者や自転車が特に危険な状況が見られるときは、<b>自動車のスピードや流入量を抑制する施策</b>についても検討します。</li> </ul>							
実施主体	各道路管理者							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)	
	←			実施	→			
参考事例	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;">「自転車道」による整備（川崎市）</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;">「自転車専用通行帯」による整備（静岡市）</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">「車道混在」による整備（宇都宮市）</div> </div> </div>							



施策番号	⑩	施策名	整備路線の適正な維持管理				
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽の管理や路肩の清掃，側溝などの<b>構造物の維持管理</b>を適切に行います。</li> <li>・路面表示は，通常点検や利用者からの情報をもとに，<b>必要に応じて順次更新</b>を行います。</li> <li>・<b>違法路上駐車車両の排除</b>を関係機関と連携して行います。</li> <li>・不法占用物件については，<b>設置者への指導</b>を行うことにより，整備路線の適正な維持管理を行います。</li> </ul>						
実施主体	各道路管理者						
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)
				← 実施 →			
参考事例	 <p style="text-align: right;">路上駐車車両を避けて走る自転車</p>						



### 基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

#### 基本施策(1) 気軽に利用できるしくみづくり

施策番号	⑪	施策名	駐輪環境の整備					
施策内容	・まちなかや主要な観光施設等に，盗難対策を実施するなど， <b>安心して自転車を駐車できる利便性の高い駐輪環境を整備</b> します。							
実施主体	市，各施設設置・管理者ほか							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)	
	←-----		-----	-----	-----→			-----→
		検討			実施			
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>自転車道側から出入り</p> <p>自転車道と接続した駐輪施設 (資料：国土交通省)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>車道側から出入り</p> <p>車道と接続した駐輪施設 (資料：国土交通省)</p> </div> </div>							



施策番号	⑫	施策名	コミュニティサイクル等の整備					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道駅などの交通結節点や主要な観光施設等へ<b>サイクルポートの設置</b>を検討します。</li> <li>・ <b>社会実験等を実施しながら、適切なシステムを導入</b>します。</li> <li>・ 自転車利用の拠点となる<b>サイクルステーションの設置</b>を検討します。</li> </ul>							
実施主体	市ほか							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)	
計画期間中に実施								
参考事例	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 20px;">まちなのり (金沢市)</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 20px;">ポロクル (札幌市)</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">ベイバイク (横浜市)</div> </div> </div>							



### 基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

#### 基本施策(2) 公共交通と連携できるしくみづくり

施策番号	⑬	施策名	サイクル・アンド・ライドの推進				
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者等と連携し，鉄道駅や主要なバス停など，乗り継ぎが便利な場所に，<b>サイクル・アンド・ライド用駐輪場</b>を整備します。</li> <li>サイクル・アンド・ライド用駐輪場は，<b>安心して自転車を駐車できる環境</b>を整備します。</li> </ul>						
実施主体	交通事業者，市						
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	(平成 29)	(平成 30)	(平成 31)	(平成 32)	(平成 33)	(平成 34)	(平成 35)
	←-----		-----	-----	-----→		
		検討			実施		
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>バス事業者との連携による停留所付近への駐輪場整備 (宇都宮市) (資料：国土交通省平成 26 年度政策レビュー結果)</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center;">  </div> <p style="text-align: center;">路面電車停留所への駐輪場整備 (豊橋市，豊橋鉄道株式会社) (資料：豊橋鉄道株式会社ホームページ)</p>						

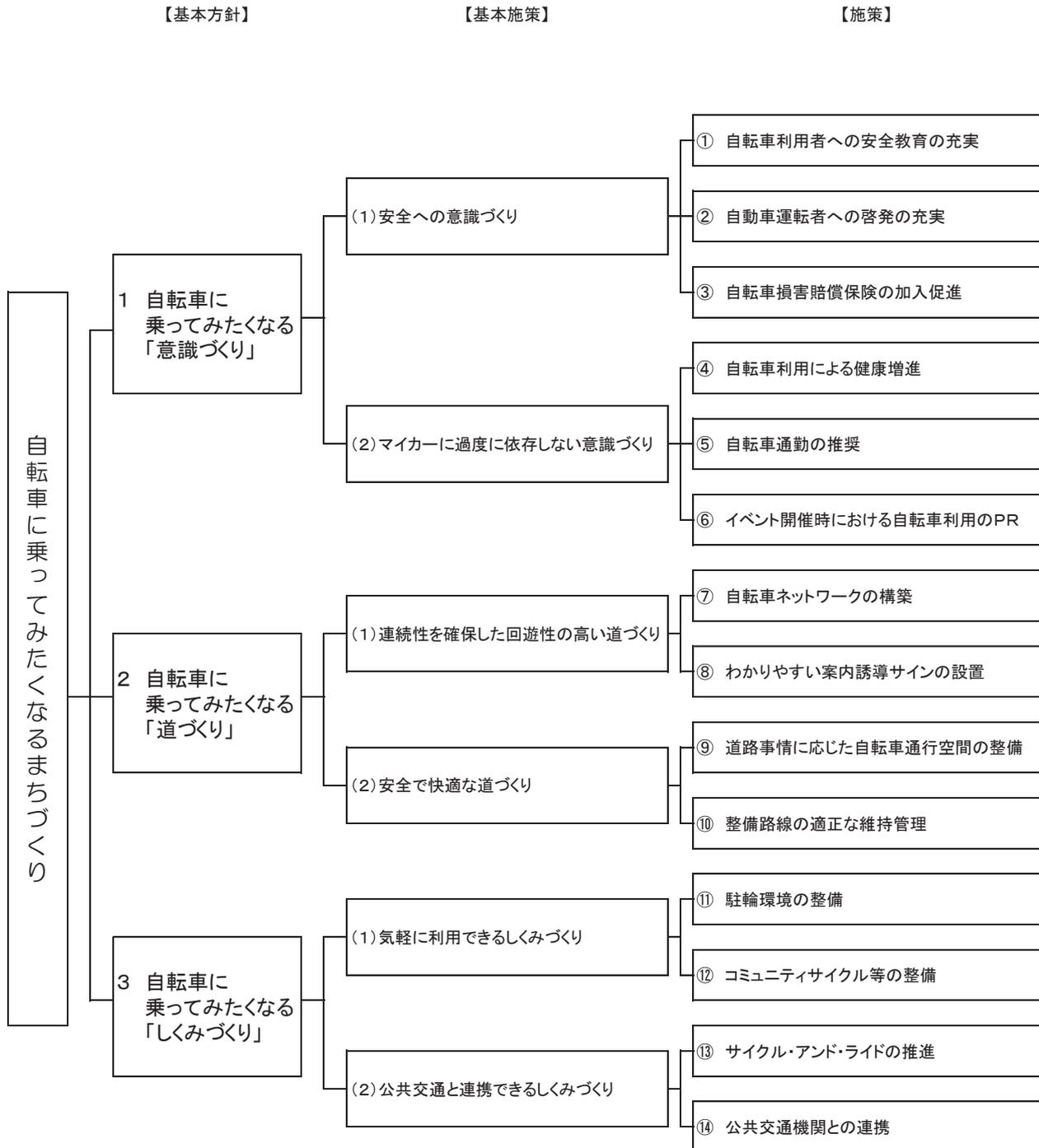


施策番号	⑭	施策名	公共交通機関との連携					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車活用推進法第8条第1項11号の趣旨に則り、閑散時間帯での鉄道やバスへの持ち込みや積載など、<b>自転車と公共交通機関との連携策</b>を検討します。</li> <li>・コミュニティサイクル等の整備にあわせて、公共交通との連携を図ります。</li> </ul>							
実施主体	交通事業者，市							
実施時期 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
	(平成29)	(平成30)	(平成31)	(平成32)	(平成33)	(平成34)	(平成35)	
	計画期間中に実施							
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>公共交通機関の利用促進・健康増進の事業の一環としてサイクルトレインを運行(福井県, えちぜん鉄道株式会社) (資料: 国土交通省 交通アクセスに関する取組事例集)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>レンタサイクルの貸出場所で公共交通の運行状況を提供(堺市) (資料: 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」)</p> </div> </div>							



### 3 施策の実施プログラム

本計画の期間は、2017（平成 29）年度から 2023（平成 35）年度までの 7 年間であり、各事業の重要性や実現可能性により優先的に取り組む事業を先行して実施します。



凡例	検討	← - - →
	実施	←====→

施策 番号	施策	実施主体	実施時期(年度)							
			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
			(平成29)	(平成30)	(平成31)	(平成32)	(平成33)	(平成34)	(平成35)	
①	自転車利用者への安全教育の充実	県警察, 学校, 地域, 市	←====→							
②	自動車運転者への啓発の充実	県警察, 市	←====→							
③	自転車損害賠償保険の加入促進	市ほか	←====→							
④	自転車利用による健康増進	市ほか	← - - →	←====→						
⑤	自転車通勤の推奨	事業者, 市	←====→							
⑥	イベント開催時における自転車利用のPR	市ほか	←====→							
⑦	自転車ネットワークの構築	各道路管理者	←====→			中間見直し	←====→			
⑧	わかりやすい案内誘導サインの設置	市ほか	← - - →	←====→						
⑨	道路事情に応じた自転車通行空間の整備	各道路管理者	←====→							
⑩	整備路線の適正な維持管理	各道路管理者	←====→							
⑪	駐輪環境の整備	市, 各施設設置・管理者ほか	← - - →	←====→						
⑫	コミュニティサイクル等の整備	市ほか	計画期間中に実施							
⑬	サイクル・アンド・ライドの推進	交通事業者, 市	← - - →	←====→						
⑭	公共交通機関との連携	交通事業者, 市	計画期間中に実施							



